

し尿・浄化槽汚泥高度処理施設

性能指針を策定

環境省は、し尿及び浄化槽汚泥の海洋投入処分禁止に伴い、適切な陸上処理を推進するため、「し尿・浄化槽汚泥高度処理施設性能指針」を策定し、平成14年11月15日付で廃棄物・リサイクル対策部長から各都道府県知事宛に通知した。